

○議長（茅沼隆文）

日程第2 新庁舎に関する調査特別委員会報告を行います。

この件につきましては、平成31年4月1日付で新庁舎に関する特別委員会より、開成町議会会議規則第75条に基づく報告書が提出されております。

委員長に報告を求めます。

新庁舎に関する調査特別委員会、吉田敏郎委員長。

○新庁舎に関する調査特別委員会委員長（吉田敏郎）

それでは、御報告をいたします。

平成31年、4月1日、開成町議会議長、茅沼隆文様、新庁舎に関する調査特別委員会委員長、吉田敏郎。

新庁舎に関する調査特別委員会報告。

新庁舎に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について、開成町議会会議規則第46条第2項の規定により、報告をする。

本委員会は新庁舎建設に関する諸般の審査や、調査を行いその建設促進に寄与することを目的として、平成27年議会、12月定例会議において、議長を除く11名の委員をもって設置した。

特に議論の過程において、本委員会としては「新庁舎建設の必要性」、「規模と機能」、「建設手法と財源」、「建設場所」の4項目に絞って検討すべきとの総意にいたり、26回の特別委員会を開催し調査を進めてきた結果は次のとおりである。

1、新庁舎建設の必要性について、昭和45年に建設された現在の庁舎は48年が経過し、老朽化が顕著である。この間、毎年の人口増加に伴う行政需要の増大や、電算化等への対応から増改築を繰り返してきたが、平成17年に実施した耐震診断調査では、震度6強の地震に対し、庁舎一部では、現耐震基準を満たさず、倒壊または崩壊する可能性があることから、総体的に危険性があるものと評価されたところである。この問題点を解決するためには、大幅な改修が必要となり、加えて空調電気等省エネルギーについては、今後、大規模な改修または更新が必要と見込まれる。また、現庁舎は町民センターと分庁舎化され、窓口業務が分散しているため、来庁者に多大な不便をきたしているだけでなく、業務執行上も極めて非効率である。

2、規模と機能、新庁舎に規模については、必要とされる延べ床面積は、建設費抑制に向け、設計段階において、十分な精査を行う必要がある。

新庁舎の機能については、既成市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を総合的・一体的に推進し、第五次開成町総合計画に定める都市像である、「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」を実現するためには、新庁舎を核とする賑わいのある将来へ向けたまちづくりを目指すべきである。

今後、利便性の向上や行政運営の簡素・効率化、高度情報化をはじめ、二酸化炭素発生抑制を目指し、自然エネルギーを活用した省エネルギー化等を図るとともに、町民の安全・安心を守るための防災・減災に対応する拠点機能を兼ね備えた新

庁舎の建設は町の重要な課題である。

3、建設手法と財源、建設手法については、現在取り入れられている複数の事業手法を参考に、建設に関する構造形式、コスト、工期等を総合的に比較し判断する必要がある。積極的な基金の積み立てに努めることが重要である。

4、建設場所、新庁舎の建設場所については、まちづくり等の観点から重大な問題である。町民の利便性を考慮するとともに、行政・文化拠点である中部地域の質の高いサービスを提供する公共施設の整備・充実や町民センターとの関わり、建設後の移設費などの見地を総合的に勘案すると、新庁舎の位置は現在地及びその付近とすべきである。

5、議会機能（議場設備）について、傍聴席の床面については、将来を見据えて議場の多目的利用や委員会で使用することも考慮するものの、段床式を採用する。より傍聴しやすい議場を目指して、ワイヤレスイヤホンを導入する。ペーパーレス化並びに議会運営の効率化を図るため、タブレット端末の導入予定である。

6、新庁舎建設に関する提言。

（1）建設費用等について、ア、庁舎建設費用については、社会情勢の動向を注視し、本町の財政状況に十分鑑み、将来的な町民負担の軽減とライフサイクルコストの観点を踏まえ、過大投資とならないよう、抑制に努めること。

イ、財政に関するシミュレーションを十分行い、庁舎建設後の財源確保と重要施策等の実施を考慮し、健全な財政運営が図ること。

ウ、庁舎建設については、総合防災センターとして町の拠点となる機能の確保に合わせ、環境負荷低減に考慮し、耐震性にすぐれ、災害に強いものであること。また、必要な機能、性能を確保した上で、ランニングコストの縮減が図れるよう、経済性に配慮すること。

（2）建設スケジュールについて、本町の財政状況や建設資材を含む総体的な価格の動向を十分鑑みた上で、工期・進捗管理に努めること。

（3）建設規模について、将来的な人口変動が生じたときに対応できるよう、役場機能の強化及び業務プロセスや行政改革の視点から十分な検証を行い、業務及び当該機能を集約すべき職員数を検討した上で、適正な規模とすること。

町当局から様々な角度から検討された内容についての説明を受け、検討を重ね、中でも、平成28年4月14日に発生した熊本地震によって被災した多くの自治体の庁舎機能が失われ、災害からの復旧・復興に支障をきたした現状を目の当たりにし、本町における庁舎の防災機能の確保が最重要課題とすべきと改めて認識した。また、今後も新庁舎建設に当たり、進捗状況・変更等が生じた場合、議会に報告されたい。

以上、報告します。

○議長（茅沼隆文）

以上で、日程第2 新庁舎に関する調査特別委員会報告を終了いたします。

以上をもちまして、4月随時会議に付議された案件は終了いたしました。

これにて散会いたします。
お疲れ様でした。

午後 4 時 4 0 分 散会